

沿岸広域振興局長告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年5月19日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300550	社会福祉法人成仁会	百年の里ショートステイ事業所	大船渡市立根町字宮田 9番地1	平成27年5月1日